

# 米原市景観審議会の公募による市民委員を募集します

米原市景観計画では、景観のもつ多面的な価値を認識しつつ経済の活性化を促し、郷土をより豊かな生活の場とするため、行政、市民、事業者が協働し、良好な景観形成を図っていくとしています。そのため、市の景観形成施策は、米原市景観審議会の調査審議を経て決定しています。

景観審議会のより公正な運営の確保と透明性の向上、また、広く市民のみなさんからご意見をいただくため、公募による市民委員を募集します。

## 米原市景観審議会

米原市景観条例の規定に基づき市長の付属機関として設置される審議会で、市の景観形成に関する事項を調査審議する機関

**募集人員** 3人以内  
**応募資格** 次の要件を全て満たす人  
 (1) 応募日現在に年齢が満20歳以上の人  
 (2) 市内に在住、在勤、在学の人  
 (3) 平日の昼間に開催する審議会に出席できる人  
 (4) 市の他の審議会等の委員に3以上就いていない人  
**任期** 委嘱の日から2年間  
**募集期間** 1月16日(金)～30日(金)  
**応募方法** 指定の申込書と、応募動機を400字程度にまとめたもの(任意様式)を直接持参、郵送またはメールのいずれかで都市計画課に提出してください。

※応募用紙は、都市計画課、各庁舎自治振興課に設置のほか、市公式ウェブサイトからもダウンロードできます。  
 ※委員に選任された人は、氏名と性別を公表します。  
 ※申込書に記載いただいた個人情報、委員の選考のため利用し、その業務以外には使用しません。

お問い合わせ 市 都市計画課 (近江庁舎) ☎ 52-6926 📠 52-8790 ✉ toshi@city.maibara.lg.jp  
 〒521-8601 米原市顔戸488番地3



## 堆肥「ゆめいぶき」予約受付を開始します

～堆肥を利用した安全でおいしい農作物を育て「地産地消」を目指そう～



家庭から排出される生ごみなどを原料とした堆肥「ゆめいぶき」を販売します。  
 次のいずれかの方法で、お申し込みください

### 予約方法

- ① 環境保全課に電話で申し込む。  
(☎58-2230)
  - ② 環境保全課(伊吹庁舎)の窓口で直接申し込む
- ※①電話予約は、この電話番号のみの受付  
 ※他の電話番号、ファクスでの予約は受付できません。

### 予約受付開始日時

2月3日(火) 8時30分～

この堆肥は、毎回好評をいただいていますので、早めにご予約ください。予約は、予定数量に達した時点で締め切りますので、ご了承ください。

### 堆肥引渡日

3月3日(火)～16日(月)

※平日のみの引渡になります。  
 ※期間を過ぎた場合は、キャンセル扱いとします。

### 受取場所

- ◆10袋まで  
市役所各庁舎  
平日 8時30分～17時15分
- ◆上記以外  
コンポストーション息吹(藤川153)  
平日9時～16時30分

### 販売する堆肥

3種類の堆肥を販売します。成分や原料を参考に予約してください

堆肥の種類	窒素(%)	りん酸(%)	加里(%)	主原料	販売量(予定)	価格	
袋詰	ゆめいぶき1号	1.8	3.0	3.2	生ごみ、牛ふん	3500袋	(7kg入り) 1袋200円
	ゆめいぶき2号	2.3	3.4	1.6	農業集落排水汚泥	1000袋	
	ゆめいぶき3号	1.7	2.6	3.0	牛ふん	500袋	
バラ	ゆめいぶき2号	2.3	3.4	1.6	農業集落排水汚泥	100体	10kgあたり100円

### ◆一般販売の予定について

予約販売でのキャンセル分と生産量の増加による余剰分について、下記のとおり一般販売の予定をしています。

予約できなかった人や、50袋以上の購入を希望する人は、一般販売をご利用ください。

- ・販売日時：3月17日(火) 9時～
- ・販売場所：コンポストーション息吹
- ・先着順に販売しますので、無くなり次第終了します。

お問い合わせ 経済環境部 環境保全課(伊吹庁舎) ☎ 58-2230